

第4期報告書

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

事 業 報 告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類

北海道エアポート株式会社

事業報告

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

北海道エアポート株式会社（以下、当社）は、国土交通省（以下、国）と締結した北海道内国管理4空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約、旭川市と締結した旭川空港運営事業等実施契約、帯広市と締結した帯広空港運営事業等実施契約、北海道と締結した女満別空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に基づき、道内7空港（新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別の7空港）の空港運営事業を2020年度より開始しております。2022年度は、7空港の安定した事業実施体制を確立する取組を進めるとともに、2020年10月1日に合併した新千歳空港ターミナルビルディング株式会社、2021年10月1日に合併した稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社及び女満別空港ビル株式会社に加え、2022年4月1日に札幌国際エアカーゴターミナル株式会社、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社を当社に合併し、これまで進めてきたビル会社等8社の統合作業を完了いたしました。

2022年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は継続し、7月以降に感染が再拡大し8月には過去最多の感染人数を記録いたしました。緊急事態宣言の発出等の行動制限は実施されなかったこともあり、経済活動もコロナ前の状況に回復しつつありました。また、段階的な水際対策の緩和もあり、7月には新千歳空港への国際線定期便の運航が再開されたことに加え、全国旅行支援事業の実施等もあり、航空需要についても一定程度回復しました。

このような状況のもと、道内7空港における2022年度の国内線については、その乗降客数は、コロナ影響前の2019年（暦年）比81.6%の2,131万人（前年度比181.5%）、国際線についても7月以降の新千歳空港における国際線の再開、11月以降の急激な回復に伴い、その乗降客数は93万人となりました。その結果、年度合計の乗降客数はコロナ影響前の2019年（暦年）比73.7%の2,224万人（前年度比189.4%）となりました。

当期の業績は、通期にわたる7空港運営事業に伴う着陸料等の航空収入、駐車場に係る事業収入に加え、前述のビル会社の合併に伴い、札幌国際エアカーゴターミナル株式会社、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社における賃貸収入等を計上した結果、売上高は370億11百万円（前年度214億10百万円）となりました。一方、水際対策の緩和により新千歳空港における国際線の運航は再開されるなど、航空需要の回復はみられましたが、旅客数、運航便数については、コロナ影響前の水準までには回復に至らず売上高が低位にとどまったため、125億22百万円の営業損失（前年度231億42百万円）となりました。また、営業外費用で支払利息等を計上した結果、180億84百万円の当期純損失（前年度289億90百万円）となりました。

(2) 中期事業計画と対処すべき課題

当社では、5年間（2020～2024年度）の「中期事業計画」を策定しております。中期事業計画では、5年間の基本的な取組方針として、「世界の観光客を魅了し、北海道全域に送客するマルチ・ツーリズムゲートウェイの実現に向けた成長基盤の構築」を掲げており、実現に向けての取組として、

- ・ 7 空港の明確な役割分担による航空ネットワークの分散・拡大
- ・ デジタルマーケティングによる段階的な観光流動づくり
- ・ 北海道の魅力発信と地域活性化への貢献
- ・ 安全安心を最優先とする長期安定の空港運営

を進めることとしております。

2022年度は、ビル会社等との組織統合により7空港上下一体運営が開始され、空港運營業務のノウハウ習得を目指した教育プログラムの充実を図るなど、安定した事業実施体制の確立に向けて取り組むとともに、「北海道オペレーションセンター」の7空港一体運用による安全・保安の維持・向上に取り組みました。航空ネットワークの拡大においては、着陸料の割引制度やチャーター便への助成制度に加え、水際対策の段階的緩和に伴い国際線復便に向けた取組を関係者と共に実施し、2022年7月の新千歳空港における国際線定期便（新千歳＝ソウル線）の再開を皮切りに国際線が復便し、コロナ前比約50%（単月比）の国際線旅客に回復することとなりました。一方、急激な国際線の回復に伴いグランドハンドリング体制等が整わない等、受入環境の整備に課題を残しました。航空需要の回復にあたっては、空港所在自治体による事業に加え、当社も連携した事業展開により北海道への誘客促進等に取り組みました。観光分野においては、行動制限等からの回復に伴い、関係者との各種プロモーションを再開するとともに、周遊観光サイト「GATE TO HOKKAIDO」等の観光デジタルインフラ機能の拡充を進めるなど、広域観光の振興に取り組みました。また、安全安心の空港運営を実現すべく7空港における機能維持投資を着実に実施するとともに、将来に向けた成長基盤の確立のため拡張投資に向けた設計を進めました。新千歳空港においては国際線ハイドラント（埋設管給油方式）の延伸工事を完了させ、国際線の復便の受入を円滑に実現させることができました。

一方で、財務面では、新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要が急減し、当社の事業が甚大な影響を受けたことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。現時点において、当社は著しい営業損失が継続しております。このようなリスクに対応するため、これまでプロジェクトファイナンスにより調達済である資金リザーブ205億円の一部の活用に加え、さらなる資金繰り強化のための財務施策として、2022年1月11日に2025年度末までを引出可能期間とした株主劣後ローン借入枠90億円を設定しております。当会計期間においては当該設定の他、その他費用削減、投資抑制、国からの支援（2022年度分運営権対価の2023年度より5年分割支払い、無利子貸付金借入等）により手元流動性の確保に努めております。以上の結果、2023年3月末において270億円を超える現預金を保持しており、必要な運転資金等に関しては現時点において問題ないと認識していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社が掲げる中期事業計画の達成は、現時点において困難な状況にあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の蔓延により影響を受けた経済・社会活動の再開状況や水際対策の緩和に伴う国際線の本格的な運航再開に向けた予測は、引き続き慎重に行う必要があるものと考えます。

当面は経費の節減や投資の先送り等の自助努力に加え、国や株主をはじめとするステークホルダーの支援による施策等を進め、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの経済活動の回復状況を見極めつつ、新たな事業戦略の構築に向けた検討をより一層深めてまいり所存です。

(3) 設備投資等の状況

旭川空港の誘導路は供用から24年が経過しクラックなどの劣化状況が発生しており、2022年度から2025年度にかけて誘導路改良工事を実施しています。

新千歳空港のC駐車場の駐車敷地を拡張する工事やC駐車場内にあった貸切バスプールを移設する工事を実施し、これまでの駐車台数約300台から約1,600台へと大幅に増加いたしました。

また、2020年度から継続整備しておりました新千歳空港国際線のハイドラント（埋設管給油方式）化工事は、2022年度に残り4スポットの工事が完了し、2021年度に整備済みの2スポットと合わせ、2022年12月より全6スポット同時に供用を開始しております。

(4) 他の会社の株式の取得

記載すべき該当事項はありません。

(5) 吸収合併による他の会社の事業に関する権利義務の承継

当社は、2022年4月1日に函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社、札幌国際エアカーゴターミナル株式会社の3社を吸収合併いたしました。

(6) 資金調達状況

- ① 管理者と締結した北海道内7空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に定める事業の遂行のため、2019年12月19日付で株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行を中心とした全46の金融機関による融資団と締結したシンジケートローン契約に基づき、2020年度は、運営権対価一時金等の支払いを資金用途として、186,971百万円の借入を実行しました。
- ② 2020年4月に社債発行により、18,343百万円を調達いたしました。
- ③ 第三者割当による募集株式を2020年4月に3,668,600株発行（いずれも普通株式・1株につき10,000円）いたしました。
- ④ 2022年3月に国より、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第72条に基づく空港整備事業無利子貸付金864百万円の借入を実行しました。
- ⑤ 2023年3月に国より、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第72条に基づく空港整備事業無利子貸付金3,419百万円の借入を実行しました。

(7) 財産及び損失の状況

区分	期	第1期	第2期	第3期	第4期
		自 2019年8月23日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)		—	16,942	21,410	37,011
当期純利益 (百万円)		▲4,588	▲26,176	▲28,990	▲18,084
1株当たり 当期純利益 (円)		▲2,195.54	▲3,551.87	▲3,907.13	▲2,437.26
総資産 (百万円)		475,756	493,218	446,732	441,356

※ 2021年度より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しており、従前の会計処理方法と比較して、当会計年度の売上高は31,984百万円減少していますが、「当期純利益」「1株当たり当期純利益」「総資産」に与える影響はありません。

(8) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、北海道内7空港特定運営事業等に関する一切の業務

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

項目	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
	性別		
男	503名	44.7才	1.80年
女	174名	39.0才	1.28年
計	677名	43.3才	1.67年

(10) 子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
千歳空港給油施設株式会社	200	100.0	航空機に対する給油施設の運営、石油製品の貯蔵管理・販売、特種車両の保管・整備支援

(11) 借入の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入額（残高）
シンジケートローン（注）	302,542 百万円
国土交通省	4,283 百万円

（注）株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をマンデータードリードアレンジャー、株式会社北洋銀行及び株式会社北海道銀行をリードアレンジャーとする合計 46 の金融機関による協調融資です。

2. 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1000万株

(2) 発行済株式の総数 742万株

(3) 株主の総数 17名

(4) 株主名

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北 海 道 空 港 株 式 会 社	1,528,200 ^株	20.60 [%]
三 菱 地 所 株 式 会 社	1,113,000	15.00
東 急 株 式 会 社	742,000	10.00
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	742,000	10.00
株 式 会 社 北 洋 銀 行	371,000	5.00
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	371,000	5.00
北 海 道 電 力 株 式 会 社	371,000	5.00
株 式 会 社 サ ン ケ イ ビ ル	371,000	5.00
日 本 航 空 株 式 会 社	371,000	5.00
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	371,000	5.00
三 井 不 動 産 株 式 会 社	371,000	5.00
三 菱 商 事 株 式 会 社	371,000	5.00
岩 田 地 崎 建 設 株 式 会 社	74,200	1.00
株 式 会 社 道 新 サ ー ビ ス セ ン タ ー	74,200	1.00
株 式 会 社 電 通 グ ル ー プ	74,200	1.00
大 成 コ ン セ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	74,200	1.00
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	30,000	0.40

3. 会社役員に関する事項（2023年3月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
蒲生 猛	代表取締役社長	
大山 明彦	専務取締役 総務本部長	千歳空港給油施設株式会社 監査役
山本 貴之	常務取締役 総合企画本部長	千歳空港給油施設株式会社 代表取締役社長
富田 秀樹	常務取締役 営業開発本部長	
笹川 一雄	常務取締役 空港事業本部長	
住吉 哲治	取締役	北海道空港株式会社 取締役相談役 セントラルリーシングシステム株式会社 代表取締役会長
藤岡 雄二	取締役	三菱地所株式会社 代表執行役 執行役専務
市来 利之	取締役	東急株式会社 専務執行役員
箕輪 留以	取締役	株式会社日本政策投資銀行 北海道支店長 株式会社 AIRDO 社外監査役
安田 光春	取締役	株式会社北洋銀行 取締役頭取 北海道空港株式会社 社外取締役
堰八 義博	取締役	株式会社北海道銀行 特別顧問 北海道空港株式会社 社外取締役
真弓 明彦	取締役	北海道電力株式会社 代表取締役会長 北海道空港株式会社 社外取締役
村田 正敏	常勤監査役	
岩田 圭剛	監査役	株式会社 I C ホールディングス 代表取締役社長 岩田地崎建設株式会社 代表取締役社長 北海道空港株式会社 社外取締役
酒井 純	監査役	公認会計士 酒井純事務所 所長 北海道空港株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 住吉哲治・藤岡雄二・市来利之・箕輪留以・安田光春・堰八義博・真弓明彦の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 村田正敏、監査役 岩田圭剛・酒井純の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムに関する基本方針

会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス統括責任者を定める。コンプライアンス統括責任者は、役員・従業員の活動が、法令、定款、社内規程に適合しているか監察し、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施し、役員・従業員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
- ・ 内部監査規程に基づき内部監査を実施し、取締役会及び監査役会に対して、必要に応じてコンプライアンスの状況を報告する。
- ・ 内部通報制度を導入し、法令・定款違反等の行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努めることとする。
- ・ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会、監査役会、業務監査委員会又はリスクマネジメント委員会において迅速に状況を把握するとともに、必要な場合には外部専門家と協力しながら適切に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び定款、文書管理規程及び機密情報管理規程その他の社内規程に従って、適切に作成、記録、保存又は廃棄する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程及び危機管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従って迅速かつ適切に対応する。
- ・ 役員・従業員に対してリスクマネジメントに関する教育・研修を継続的に実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 会社の意思決定方法については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行い、また、常務会を設置することにより意思決定の迅速化を図る。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・ 上記に基づく業務の運営状況について、内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

⑤ 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する体制

- ・ 関係会社管理規程に基づき、子会社から当会社へ「事前協議を要する重要事項」「報告すべき事項」を定め、子会社の職務執行及び事業状況を把握するとともに、業務の適正を確保する。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・ 子会社の役職員に対してリスクマネジメントに関する教育・研修を継続的に実施する。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 子会社の意思決定方法については、各子会社が職務権限規程その他の社内規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、各子会社が業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・ 前記に基づく業務運営状況について、当会社の内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を各子会社と共有し、各子会社と協力して改善のための検証及び助言等を行う。

(エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当会社は、各子会社において定めるコンプライアンス規程に基づき、各子会社にコンプライアンス統括責任者を定めさせ、同人に対して、役員・従業員の活動が法令、定款、社内規程に適合しているかの監察、役員・従業員におけるコンプライアンスの徹底に努めさせる。
- ・ 当会社は、各子会社の役員・従業員に対して、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ・ 当会社は、当会社の内部監査部門による各子会社の内部監査を実施し、その結果を各子会社と共有することで、各子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- ・ 当会社の監査役は、各子会社のコンプライアンス体制に問題や改善の必要があると認めるときは、当会社取締役会において意見を述べるとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。
- ・ 当会社の監査役は、必要なときに各子会社の監査を行い、問題があると認めるときは、当会社取締役会に対し報告するとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 当会社は、監査役の職務の補助に当たる専任部署として、監査役会事務局を設置する。
- ・ 監査役会事務局には、専任スタッフ（以下「補助使用人」という。）を配置し、補助使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。
- ・ 補助使用人の人数については、監査役会と取締役会で協議の上決定する。
- ・ 補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行うこととし、取締役からの独立性を確保する。
- ・ 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他重要会議への出席や、代表取締役社長、会計

監査人などと定期的に意見交換することができ、取締役は監査役からの補助使用人に対する指示の実効性を制限・制約しない。

- ・ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・ 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- ・ 取締役及び使用人は、法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当会社の企画部に報告する。
- ・ 当会社の企画部は、子会社の取締役又は使用人から法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当会社の監査役にその内容を報告する。
- ・ 監査役に報告をした者に対し、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で、当会社から不利益な取扱いをしない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当会社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるように、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役職務の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役職務の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ コンプライアンスに係る役職員教育を適宜実施し徹底を図るとともに、内部監査を実施し業務の適法性・妥当性を確保しております。また、「相談窓口」や「内部通報窓口」を設置・運営し、コンプライアンス経営の推進に努めております。
- ・ 取締役会議事録等の法定保存文書やその他重要な意思決定文書について、文書管理規程に基づき適切に保存・管理するとともに、機密情報管理規程に基づき、人的脅威、災害及び事故等から防御するための適正な管理の維持・推進に取り組んでおります。
- ・ 組織横断的な「リスクマネジメント委員会」を設置し、非常事態をはじめ事業全般における様々なリスクの抽出・評価を定期的に行っております。また、空港経営に及ぼすリスクについて

ては、平時のリスクを事前予防するための取り組みを定めた「安全管理システム規程」や、非常事態発生時の目標復旧時間や関係機関との役割を定めた「A2-BCP」等の規程類に基づき訓練や教育等を適宜実施するなど、安全・安心を最優先とする長期安定の空港運営の実現に取り組んでおります。2023年1～2月においても前年より影響は小さいものの、新千歳空港において大雪による滞留者が発生いたしました。これらの対応については、A2-BCPに基づき対策本部を立ち上げた他、前年度より一層連携を深めた交通事業者等と共に適切に対処いたしました。今後も空港利用者への情報提供や関係者との一層の連携に努めてまいります。また、悪天候事案のみならずサイバー攻撃や空港での事故事案等への適切な対応のため、より一層実効性のある規程・体制の整備に取り組むことといたします。

- ・ 「組織規程」等の規程を整備し責任と権限を明確にするとともに、常務会を原則毎週1回開催し重要な事項を審議することで、効率的な業務運営に努めております。また、内部監査部門による内部監査を実施し、状況の把握と改善に努めております。
- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の職務執行状況及び事業状況を適宜把握するなど密接に連携して業務を遂行しております。また、「コンプライアンス基本方針」を子会社と共有するなどグループ全体の適正かつ倫理的な会社組織・会社文化等の構築に継続して取り組んでおります。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役からの報告・説明の求めに応じ、業務執行状況等を常務会等の会議体や個別面談を通じて速やかに報告・説明しております。また、子会社の業務執行状況についても同様に、当社所管部室が適切に報告・説明しております。
- ・ 取締役会や常務会・その他重要会議等への監査役の出席機会を確保するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧や取締役との意見交換、定期的な業務執行に関する報告・説明等、監査役監査の実効性確保に必要な調査・体制整備への協力等に取り組んでおります。
- ・ 監査役職務を補助する専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令の下、取締役からの独立性を確保するとともに、円滑な監査役業務の執行に必要な調査・環境整備への協力等に取り組んでおります。また、監査役職務の執行について生ずる費用等に関しては、その償還について、社内規程に基づき適正に対応しております。

第4期

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

連結計算書類

- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結損益計算書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

北海道エアポート株式会社

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	34,434	流動負債	27,034
現金及び預金	27,426	買掛金	2,993
売掛金	5,383	リース債務	19
商 品	59	未払金	4,189
原材料及び貯蔵品	556	未払費用	11,792
前払費用	131	未払法人税等	0
未収入金	835	未払消費税等	962
未収還付法人税等	51	契約負債	911
未収還付消費税等	89	預り金	60
その他の流動資産	1	一年内返済済み保証金	34
貸倒引当金	▲ 100	1年以上支払予定の 公共施設等運営権に係る負債	5,782
		賞与引当金	284
		その他の流動負債	2
固定資産	406,598	固定負債	413,140
有形固定資産	137,974	社 債	37,100
建物及び構築物	128,564	長期借入金	306,825
機械及び装置	4,776	リース債務	26
車両運搬具	496	繰延税金負債	2,427
工具、器具及び備品	3,437	退職給付に係る負債	269
土地	3	公共施設等運営権に係る負債	61,592
リース資産	45	預り敷金	781
建設仮勘定	649	預り保証金	4,053
		その他の固定負債	63
無形固定資産	261,197	負債合計	440,174
公共施設等運営権	256,056	純 資 産 の 部	
のれん	3,181	株 主 資 本	▲ 3,727
その他の無形固定資産	1,959	資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	74,100
投資その他の資産	7,426	利 益 剰 余 金	▲ 77,927
投資有価証券	320		
長期前払費用	26	その他の包括利益累計額	4,683
金利スワップ	7,076	その他有価証券評価差額金	18
その他の投資	2	繰延ヘッジ損益	4,664
繰延資産	97	純 資 産 合 計	956
創立費用	0	負債・純資産合計	441,130
開業費用	3		
社債発行費用	90		
開 発 費	3		
資 産 合 計	441,130		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連結損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	37,391
売 上 原 価	12,610
売 上 総 利 益	24,780
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	37,319
営 業 利 益	▲12,539
営 業 外 収 益 工 事 負 担 金 収 入 そ の 他 営 業 外 費 用 支 払 利 息 社 債 利 息 そ の 他	647 565 82 8,225 5,497 2,596 131
経 常 利 益	▲20,116
特 別 利 益 補 助 金 収 入 そ の 他 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損	324 294 29 88 88
税 引 前 当 期 純 利 益	▲19,881
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13
法 人 税 等 調 整 額	▲6
当 期 純 利 益	▲19,888
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	▲19,888

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	100	74,100	74,100	▲58,039	▲58,039	16,160
当 期 変 動 額						
減 資	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	▲19,888	▲19,888	▲19,888
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	▲19,888	▲19,888	▲19,888
当 期 末 残 高	100	74,100	74,100	▲77,927	▲77,927	▲3,727

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	7	▲148	▲141	16,019
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	▲19,888
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	11	4,813	4,824	4,824
当 期 変 動 額 合 計	11	4,813	4,824	▲15,063
当 期 末 残 高	18	4,664	4,683	956

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連 結 注 記 表

1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社は、千歳空港給油施設株式会社である。

従来、連結子会社であった函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社及び

札幌国際エアカーゴターミナル株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併に伴い、連結範囲から除外している。

1-2 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

1-3 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

1-4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいている。

また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、

「5.連結貸借対照表に関する注記5-4公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりである。

また、のれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1-5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

1-6 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

(1) 空港運営事業

- | | |
|-------|---|
| 航空収入 | 当社が運営している空港ごとの空港供用規程に基づき当社が権利を有する滑走路を使用させる義務を負っている。空港供用規程に基づき滑走路への着陸時点でサービスの支配が顧客に移転したとして収益を認識している。 |
| 駐車場収入 | 顧客との契約に基づき当社が権利を有する駐車場を使用させる義務を負っている。契約に基づくサービスの提供に応じて収益を認識している。 |

(2) ビル施設等事業

- | | |
|---------|---|
| 賃貸料収入 | 顧客との賃貸借契約に基づき当社グループが保有するビルを賃貸する義務を負っている。契約に基づく賃貸サービスの提供に応じて収益を認識している。 |
| サービス売上高 | 顧客への商品引き渡しは履行義務であり、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、商品の引渡時点で収益を認識している。
なお、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示している。 |

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示している。

当社グループの収益に係る債権は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていない。

また、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合もある。なお、変動対価を含む収益の額に金額的重要性はない。

1-7 その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 創立費 | 会社の成立のときから5年で定額法により償却している。 |
| 開業費 | 開業のときから5年で定額法により償却している。 |
| 社債発行費 | 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。 |
| 開発費 | 支出のときから5年で定額法により償却している。 |

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | |
|---------|--------|
| (ヘッジ手段) | 金利スワップ |
| (ヘッジ対象) | 借入金利息 |

③ ヘッジ方針

借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(3) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去債務費用の会計処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

2.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 1-6収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

なお、連結貸借対照表において、契約資産を売掛金に含めているが、契約資産の残高に重要性はない。

3.会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりである。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産137,974百万円、無形固定資産261,197百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産について単一のグルーピングとしている。

帳簿価額に対し著しく時価が下落した資産および収益性が著しく低下した資産について、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、減損損失を認識することになる。回収可能価額の算定に際しては、将来キャッシュ・フローの見積り年数、営業収益の予測値、更新投資計画、割引率等の前提条件を用いている。

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、長期事業見通しを基礎としており、航空需要及び

それに基づく旅客数、航空機の離発着回数、空港利用者数等の増減を主要な仮定として織り込んでいるが、当該仮定は

新型コロナウイルス感染症の収束及び経済回復の時期について不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすと判断される場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失を認識する可能性がある。

4.会計上の見積りの変更に関する注記

公共施設等運営権は空港運営事業期間にわたって定額法にて償却しており、償却期間を29年5か月として減価償却を行ってきたが、当連結会計年度において、2023年3月27日に国土交通省と締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を2年延長したことにより、2023年3月において償却期間を31年5か月に見直し、将来にわたり変更した。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が55百万円減少し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失が同額減少している。

5.連結貸借対照表に関する注記

5-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	26,580百万円
売掛金	4,791百万円
建物及び構築物	125,454百万円
機械及び装置	407百万円
土地	3百万円
公共施設等運営権	256,056百万円
投資有価証券	198百万円
計	413,492百万円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金 302,542百万円

5-2 有形固定資産の減価償却累計額 135,399百万円

5-3 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(46社)、劣後貸付契約(2社)及び株主劣後貸付契約(3社)を締結している。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	347,344百万円
借入実行残高	302,542百万円
借入未実行残高	44,802百万円

5-4 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 公共施設等運営権の概要

- ① 事業名称 北海道内国管理4空港特定運営事業等
・国より国管理空港運営権者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。
旭川空港運営事業等
・旭川市より旭川空港の運営者として指定され、実施するもの。
帯広空港運営事業等
・帯広市より帯広空港の運営者として指定され、実施するもの。
女満別空港特定運営事業等
・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運営権者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。

② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容

(名称) 新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港
(事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業
(対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設

③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法

(一時金) 空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う
(分割金) 1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う

④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間

(公共施設等運営権等の存続期間) 2019年10月31日～2051年10月30日(注)
(空港運営事業期間)
・北海道内国管理4空港特定運営事業等 2020年6月1日～2051年10月30日(注)
・旭川空港運営事業等 2020年10月1日～2049年10月30日
・帯広空港運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日
・女満別空港特定運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日
(注)2023年3月27日に締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を2年延長した。

⑤ 収益連動負担金の概要

新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。

「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」×68.6千円×20%

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(31年5か月)

(3) 更新投資に係る資産の概要

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	予定時期
帯広空港駐車場拡張及び立体駐車場新設	2024年3月期～2025年3月期
新千歳空港滑走路灯及び進入灯改良	2024年3月期
新千歳空港エプロン照明灯低圧盤キュービクル更新	2024年3月期～2025年3月期

② 主な更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③ 主な更新投資に係る資産の減価償却の方法

当該更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

④ 2023年度に見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分

内容	金額
更新投資のうち資本的支出に該当する部分 (①に掲げる工事を含む)	4,221百万円

6.連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,420,000	-	-	7,420,000

7.金融商品に関する注記

7-1 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達には社債発行及び銀行等からの借入によっている。

売掛金及び未収入金は定期的取引先ごとの財務状況の把握を行い、回収リスクの低減を図っている。

買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日である。

社債及び長期借入金には北海道内7空港特定運営事業開始資金等に充当しており、

長期借入金は金利変動リスクの一部に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い実需の範囲で行うこととしている。

公共施設等運営権に係る負債は、公共施設等運営権対価支出予定額を現在価値にて計上している。

7-2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近以することから、注記を省略している。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)社債	▲ 37,100	▲ 38,704	▲ 1,604
(2)長期借入金	▲ 306,825	▲ 306,526	299
(3)公共施設等運営権に係る負債(※2)	▲ 67,375	▲ 57,325	10,049
(4)デリバティブ取引(※3)	7,076	7,076	-

※1 負債に計上されているものは、▲で示している。

※2 1年内支払予定の公共施設等運営権に係る負債を含んでいる。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で計上している。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び自己の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(2) 長期借入金

変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 公共施設等運営権に係る負債

公共施設等運営権に係る負債の時価については、運営権設定期間において追加借入に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

8. 賃貸等不動産に関する注記

8-1 賃貸等不動産の状況に関する注記

当社グループは、北海道内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、ターミナルビル別棟及び土地を有している。なお、賃貸用の旅客ターミナルビル及びターミナルビル別棟には、当社及び連結子会社が使用している部分を含んでいる。

8-2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	65,372	71,506
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	58,772	96,203

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

9.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	128円 84銭
1株当たり当期純利益	▲ 2,680円 36銭

10.企業結合に関する注記

共通支配下の取引

当社完全子会社である函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社及び札幌国際エアカーゴターミナル株式会社を消滅会社とし、2022年4月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併を行った。

(1) 取引の概要

① 結合企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称	北海道エアポート株式会社
事業の内容	新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港及び女満別空港の運営等

(吸収合併消滅会社)

名称	函館空港ビルディング株式会社 旭川空港ビル株式会社 札幌国際エアカーゴターミナル株式会社
事業の内容	不動産業

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社及び札幌国際エアカーゴターミナル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

北海道エアポート株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、各社の強みを生かし、経営の合理化・効率化、コストの削減及び業容拡大を図るものである。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

11.その他の注記

11-1 資産除去債務に関する注記

当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

11-2 退職給付に関する注記

当社は、従業員数の増加に伴い、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この変更に伴い、当連結会計年度における退職給付に係る負債を33百万円減少し、退職給付費用として売上原価を8百万円、販売費及び一般管理費を25百万円減少している。

第4期

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

計算書類

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

北海道エアポート株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	34,276	流動負債	27,173
現金及び預金	27,409	買掛金	2,967
売掛金	5,345	リース債務	19
商成品	59	未払金	4,189
材料及び貯蔵品	542	未払費用	11,792
前払費用	131	未払消費税等	962
未収入金	835	契約負債	911
未収還付法人税等	51	預り金	226
その他の流動資産	1	1年内返済済み保証金	34
貸倒引当金	▲100	1年以内支払予定の公共施設等 運営権に係る負債	5,782
		賞与引当金	284
		その他の流動負債	2
固定資産	406,981	固定負債	413,139
有形固定資産	136,028	社債	37,100
建物	87,739	長期借入金	306,825
建物附属設備	37,692	リース債務	26
構築物	1,199	繰延税金負債	2,426
機械及び装置	4,776	退職給付引当金	269
車両運搬具	496	公共施設等運営権に係る負債	61,592
工具、器具及び備品	3,424	預り敷金	781
土地	3	預り保証金	4,053
リース資産	45	その他の固定負債	63
建設仮勘定	649		
無形固定資産	261,190		
公共施設等運営権	256,056		
更新投資に係る資産	1,312		
商標	9		
ソフトウェア	603		
ソフトウェア仮勘定	22		
電話加入権	5		
のれん	3,181		
		負債合計	440,312
投資その他の資産	9,762	純資産の部	
投資有価証券	320	株主資本	▲3,639
関係会社株式	936	資本金	100
出資	0	資本剰余金	74,100
関係会社長期貸付金	1,400	資本準備金	74,100
長期前払費用	26	利益剰余金	▲77,839
差入保証金	2	その他利益剰余金	▲77,839
金利スワップ	7,076	繰越利益剰余金	▲77,839
繰延資産	97	評価・換算差額等	4,683
創立費	0	その他有価証券評価差額金	18
開業費	3	繰延ヘッジ損益	4,664
社債発行費	90		
開発費	3		
		純資産合計	1,043
資産合計	441,356	負債・純資産合計	441,356

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

損 益 計 算 書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 空 上 港 高 運 營 事 業 入 航 駐 不 ビ 賃 付 商 国 所 車 動 施 設 使 用 売 上 物 場 産 等 料 用 売 上 物 収 入 入 入 入 入 入 入 入 収 収 収 収 収 収 収 収 業 事 業 業 業 業 業 業 業 26,895 17,005 2,374 1,518 5,707 218 70	<u>37,011</u> 10,116 8,293 1,752 69 26,895 17,005 2,374 1,518 5,707 218 70
売 空 上 港 原 運 營 事 業 入 商 国 所 品 際 売 貨 上 物 業 原 価 価 他 他 12,235 10,881 1,353 936 380 37	<u>12,235</u> 10,881 1,353 936 380 37
売 上 総 利 益	24,776
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	37,299
営 業 利 益	▲ 12,522
営 業 外 収 益 担 金 収 入 他 工 事 負 担 の 86	<u>652</u> 565 86
営 業 外 費 用 利 息 他 支 社 所 払 債 の 130	<u>8,225</u> 5,497 2,596 130
経 常 利 益	▲ 20,095
特 別 利 益 消 減 差 益 入 他 抱 合 せ 株 式 金 の 収 入 他 補 助 294 29	<u>2,319</u> 1,995 294 29
特 別 損 失 消 減 差 損 損 抱 合 せ 株 式 産 除 却 損 損 固 定 資 産 87	<u>192</u> 105 87
税 引 前 当 期 純 利 益	▲ 17,969
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13
法 人 税 等 調 整 額	101
当 期 純 利 益	▲ 18,084

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	74,100	74,100	▲59,755	▲59,755	14,444
当期変動額	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	▲18,084	▲18,084	▲18,084
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	▲18,084	▲18,084	▲18,084
当期末残高	100	74,100	74,100	▲77,839	▲77,839	▲3,639

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等 合計	
当期首残高	5	▲148	▲143	14,301
当期変動額	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	▲18,084
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	13	4,813	4,826	4,826
当期変動額合計	13	4,813	4,826	▲13,257
当期末残高	18	4,664	4,683	1,043

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

個 別 注 記 表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 2年～50年

建物附属設備 2年～39年

構築物 2年～45年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいている。

また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、

「5.貸借対照表に関する注記5-5公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりである。

また、のれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、
給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、
それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

1-4 収益及び費用の計上基準

連結注記表「1-6収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

1-5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

創立費	会社の成立のときから5年で定額法により償却している。
開業費	開業のときから5年で定額法により償却している。
社債発行費	社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
開発費	支出のときから5年で定額法により償却している。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

2.収益認識に関する注記

連結注記表「2.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3.会計上の見積りに関する注記

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

4.会計上の見積りの変更に関する注記

公共施設等運営権は空港運營業期間にわたって定額法にて償却しており、償却期間を29年5か月として減価償却を行ってきたが、当事業年度において、2023年3月27日に国土交通省と締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運營業期間を2年延長したことにより、2023年3月において償却期間を31年5か月に見直し、将来にわたり変更した。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が55百万円減少し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失が同額減少している。

5.貸借対照表に関する注記

5-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	26,580百万円
売掛金	4,753百万円
建物	87,729百万円
建物附属設備	37,611百万円
機械及び装置	407百万円
土地	3百万円
公共施設等運営権	256,056百万円
投資有価証券	198百万円
関係会社株式	936百万円
関係会社長期貸付金	1,400百万円
計	415,676百万円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	302,542百万円
-------	------------

5-2 有形固定資産の減価償却累計額 131,895百万円

5-3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債務	166百万円
--------	--------

5-4 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(46社)、劣後貸付契約(2社)及び株主劣後貸付契約(3社)を締結している。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	347,344百万円
借入実行残高	302,542百万円
借入未実行残高	44,802百万円

5-5 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 公共施設等運営権等の概要

① 事業名称

北海道内国管理4空港特定運營業等

・国より国管理空港運營業者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。

旭川空港運營業等

・旭川市より旭川空港の運營業者として指定され、実施するもの。

帯広空港運營業等

・帯広市より帯広空港の運營業者として指定され、実施するもの。

女満別空港特定運營業等

・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運營業者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。

- ② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容
- (名称) 新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港
- (事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業
- (対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設

- ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法
- (一時金) 空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う
- (分割金) 1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う

- ④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間
- (公共施設等運営権等の存続期間) 2019年10月31日～2051年10月30日(注)
- (空港運営事業期間)
- ・北海道内国管理4空港特定運営事業等 2020年6月1日～2051年10月30日(注)
 - ・旭川空港運営事業等 2020年10月1日～2049年10月30日
 - ・帯広空港運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日
 - ・女満別空港特定運営事業等 2021年3月1日～2049年10月30日
- (注)2023年3月27日に締結した「事業期間の延長に関する合意書」に基づき、空港運営事業期間を2年延長した。

- ⑤ 収益連動負担金の概要
- 新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。
- 「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」×68.6千円×20%

- (2) 公共施設等運営権の減価償却の方法
- 空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(31年5か月)

- (3) 更新投資に係る資産の概要

- ① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	予定時期
帯広空港駐車場拡張及び立体駐車場新設	2024年3月期～2025年3月期
新千歳空港滑走路灯及び進入灯改良	2024年3月期
新千歳空港エプロン照明灯低圧盤キュービクル更新	2024年3月期～2025年3月期

- ② 主な更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

- ③ 主な更新投資に係る資産の減価償却の方法

当該更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

- ④ 2023年度に見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分

内容	金額
更新投資のうち資本的支出に該当する部分 (①に掲げる工事を含む)	4,221百万円

6.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

7百万円

7.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金であるが、全額評価性引当を行っている。

繰延税金負債の発生の主な原因は、金利スワップ、その他有価証券評価差額金である。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	北海道空港 株式会社	千歳市 美々	375	航空関連事業 物品販売業	被所有 直接 (20.60)	役務の受入 社債の発行	社債の発行 (注)	—	社債	7,791
主要 株主	三菱地所 株式会社	東京都 千代田 区	142,414	不動産の所有 管理及び貸借	被所有 直接 (15.00)	役務の受入 社債の発行	社債の発行 (注)	—	社債	5,565

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)社債の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

9.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 140円 64銭

1株当たり当期純利益 ▲ 2,437円 26銭

10. その他の注記

10-1 資産除去債務に関する注記

当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

10-2 企業結合に関する注記

連結注記表「10.企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

10-3 退職給付に関する注記

当社は、従業員数の増加に伴い、当事業年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。
この変更に伴い、当事業年度における退職給付引当金を33百万円減少し、同額を退職給付費用として売上原価を8百万円、販売費及び一般管理費を25百万円減少している。